

市議会だより さつて



平成26年度中の開通に向けて工事が進む圏央道
※写真は木立付近

12月定例会のおもなことから

- ・平成25年12月定例会議案、
議長あいさつ2~4ページ
- ・各常任委員会での審議5~7ページ
- ・市政に対する一般質問8~15ページ
- ・議決結果の一覧、編集後記16ページ

No.69
2014年
2月

平成25年12月定例会は、19日間の会期で行われ、人事案件2件を含む議案14件（指定管理者の指定、市条例の改正、平成25年度一般会計補正予算など）、請願1件（新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書）が審議されました。いずれも原案の通り可決され、陳情2件が報告されました。

指定管理者制度とは

公の施設の管理・運営を民間の法人や団体に包括的に代行させることができる制度で、一般的に、利用者の利便性の向上や、施設を所有する地方公共団体の負担軽減ができるとされている制度。



公の施設の名称

・幸手市立ひばりヶ丘球場を含む都市公園、
緑道 合計91か所

指定の期間

平成26年4月1日より平成31年3月31日まで

指定管理者の名称

埼玉県幸手市大字千塚238-16

ユニシア

代表団体：株式会社セントラル・アメニティ

代表取締役 三石 力也

構成団体：NPO法人 幸手環境smile

理事長 岡村 佳明

市からの説明

- ・公園の木々の剪定・除草に実績がある。（緊急雇用対策事業）
- ・公園情報共有システム・施設予約システム・鍵管理システムの導入

議案第90号

指定管理料 4億6365万円（5年間）
賛成8人 反対4人 退席2人で可決

反対討論

小島 和夫 議員

- 1 樹木の伐採、貸し館業務の経験がないこと
- 2 年次計画書を提出していない
- 3 1社では競争の原理が働かないこと
- 4 資格基準の要件をみたしていないこと

賛成討論

小河原 浩和 議員

提案内容は、公園の設置目的に合致し、市民サービスの向上に繋がると確信する。執行部には協定締結、業務の履行等に万全な取組をお願いする。

賛成討論

宮杉 勝男 議員

利用者、市、事業者の三者に利があるか、公平性、金額の妥当性、事業者、協定内容のすべてが適性であると判断し賛成と致します。

指定管理者を議決

議長 長 武 藤 壽 男
副議長 長 島 幸 成
議員 手 松 順 雅 代
議員 員 小 順 啓 子
議員 小 河 諺 和 雄
議員 小 木 浩 英 夫
議員 小 宮 治 勝 章 子
議員 中 林 孝 一
議員 藤 沼 順 貞 貢
議員 大 久 保 和 忠 夫 三

今年もよろしく
お願いいたします



議案第91号

市への納入金6538万円（5年間）
賛成全員で可決



公の施設の名称

・幸手市営釣場 神扇池

指定の期間

平成26年4月1日より
平成31年3月31日まで

指定管理者の名称

埼玉県熊谷市問屋町2-5-13
サンワックス・都市管理サービス共同事業体
代表団体：株式会社サンワックス
代表取締役 野原治人
構成団体：都市管理サービス株式会社
代表取締役 山崎 和雄

市からの説明

- ・自然災害時や、急病人の対応について危機管理体制が確立されている。
- ・地域との連携をはかり、釣りを生涯の趣味としてもらうよう運営していく。
- ・引き続き指定管理を行うため、収支計画に現実性がある。

議案第92号

指定管理料 5億5200万円（5年間）
賛成全員で可決



公の施設の名称

・幸手市民文化体育館（アスカル幸手）
・幸手市立武道館
・幸手市コミュニティセンター

指定の期間

平成26年4月1日より
平成31年3月31日まで

指定管理者の名称

埼玉県さいたま市浦和区仲町 1-12-1
NEM/NTTファシリティーズ共同事業体
代表団体：日本環境マネジメント株式会社
代表取締役 片山 安茂
構成団体：株式会社NTTファシリティーズ
代表取締役 筒井 清志

市からの説明

- ・指定管理料の削減（約1900万円削減 前回は）
- ・他自治体での指定管理の実績のアピール
- ・自主事業（イベント等）の拡充



幸手市議会議長

武 藤 壽 男

よ少子高齢社会を迎えました。一方、圏央道幸手インターの整備や四号バイパスの整備が来春の開通を目指し進められています。また、産業団地の工事も進捗し、本市も大きく変貌

の時を迎え、新たな発展が期待されます。さて、二元代表制の議会として、皆様により開かれた議会、多様なニーズにお応えできる議会を実現すべく、幸手市議会基本条例の制定に向け、特別委員会を設置し審議をかさねております。本年も、市民の皆様への安心安全と福利増進、併せて市政の伸展に努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

旧香日向小学校改修工事に 1500万円を計上

正 補 予 算



▲旧香日向小学校

歳入歳出それぞれ9540万5千円を追加補正。
歳入に国庫補助金1004万4千円、県補助金2786万2千円等を予算化し、主な事業としては、旧香日向小学校の施設改修工事、上高野小学校夜間照明安定器交換工事、排水路補修工事、指定水路浚渫工事が計上されました。

どう
使われるのか

平成25年度一般会計補正予算
(第4号)



4月から

水道料金と

下水道料金が上がります

消費税の税率が5%から8%に引上げられることに伴い、使用料を改正するものです。

なお農業集落排水使用料も同様に引上げられます。



請願

賛成多数で採択

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考える。新聞は国内外の多様な情報を、その戸別配達網により埼玉県下へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支え、あわせて文字文化興隆の中軸の役割を果たし続けている。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を大きく果たしてきたことは広く認められるところである。

欧米の例を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っている所以である。

近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮されている。加えて今回の消費税引上げにより、新聞離れが格段と加速される恐れがあると危惧する。

よって消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入することは、極めて肝要な施策と考え、消費税率引上げに際し、新聞への軽減税率の適用を実現することを要望する。

内閣総理大臣 菅 義偉 様
財務大臣 麻生 太郎 様
経産大臣 高橋 正史 様
内閣官房長官 菅 義偉 様
内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 菅 義偉 様

教育委員会委員に
梨本 松男 氏を
再任

固定資産評価審査
委員会委員に
駒橋 明彦 氏を
選任

総務常任委員会

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出を求める請願

(議請第2号)

問 請願者はどのような団体であるか、また請願の中で新聞の購読率が低下傾向とあるが実態を確認されているか。

答 請願者は全国組織である埼玉県の下部団体、埼玉県新聞販売組合である。購読率低下の件については、インターネット等の普及により新聞の契約状況が低下していることから、消費税率が上がる事によって、新聞価格が高くなるからやめるということになると、ひとつの情報手段がとりにくくなると理解している。

平成25年度一般会計補正予算(第4号)
(議案第93号)

問 衛生手数料について、補正前が7800万円に対して、補正額が2250万円ということだが、初期に予測できなかった理由は、

答 今回の補正額については、家庭用ごみ袋が52万枚分、事業用のごみ袋が8万1000枚分増えるような積算となっている。平成24年度の決算額が約9600万円であることを考えると、平成25年度の当初予算で見込んだ7500万円については若干低かったことは否めないと思う。

問 債務負担行為の補正について、都市公園等指定管理事業及び市民文化体育館等指定管理事業に関する募集要項の金額と今回の債務負担行為の限度額の差異は、

答 金額の差異については、消費税の5%、8%、10%の違いによる差である。申請書を提出してもらう際に、混乱を招くため、消費税5%で統一して提案するように業者に通知した。その中で、実際の契約あるいは予算上で8%、あるいは10%が見込まれることから都市公園等指定管理事業4億6365万1000円、市民文化体育館等指定管理事業5億5200万円を上限とした債務負担ということとで提案させてもらうものである。

付帯決議にて賛成全員可決

平成25年度幸手市一般会計補正予算(第4号)第3条債務負担行為補正のうち、都市公園等指定管理事業並びに市民文化体育館等指定管理業務の執行にあたっては、

市民の解り易い、整合性のある執行にあてられることを求める。との付帯決議がなされた。
この付帯決議のもと、賛成全員にて、原案のとおり可決した。

文教厚生常任委員会

指定管理者の指定について
(議案第92号)

問 市民文化体育館(アスカル幸手)、コミュニティセンター、武道館の3施設を一括で指定管理する目的、メリットは、

答 3施設のメイン業務である「貸し館業務」を一括指定する。メリットは一括管理による経費節減や、市民が1つの予約システムで予約できる利便性である。

問 現予約システムはすでにネットワーク化されているはず。

答 ネットワーク化しているが、別々の指定となればばらばらになる可能性を回避した。

問 指定期間5年の理由は、

答 前回の指定も5年の設定であり、不都合はなかった。

問 2社の応募があった。選考で差が付いた項目は、



▲アスカル幸手、コミュニティセンター
現在、一括指定されている

答 経営に関する計画で大きな差が出た。項目は、経営の確実性、経費縮減の取り組み、運営経費の見積額とその考え方、自主事業計画についての4項目。経費縮減では市の見積額を10%削減する額が提案された。そのほか、指定管理者としての実績なども考慮した。

問 余剰金は指定管理者の企業努力としてどの程度認めるか。

答 基準はない。5年後の指定更新の際に、利益率を見て指定管理料の減額のなかで余剰金の取り扱いを考えていく。

問 現在の雇用は守られるか。

答 議会の議決後に再雇用を提案する考えだが、今現在で確約はできない。

問 使用料は変わらないか。

答 使用料は変わらない。

問 第三者委託とは。

答 市民文化体育館のトレーニング室は専門性を持った第三者に委託する予定である。今後、管理者

と協議する。指定管理者制度では、第三者委託をする場合は全て市と協議する仕様となっている。



▲市民体育館トレーニング室

問 武道館の駐車場の管理体制は。

答 指定管理者が土地も含めて管理する。

問 モニタリング等、業務検査を事業者任せにしない体制や業務の監査体制は整っているか。

答 書類だけでなく定期管理などに立ち会う。また、指定管理業務は市の監査の対象である。

平成25年度一般会計補正予算(第4号)
(議案第93号)

問 し尿処理場燃料費394万1

000円を増額補正する要因は。

答 し尿処理で発生する汚泥の乾燥・焼却に必要なA重油の高騰で大幅な増加となった。

問 消防費の備品購入費の庁用器具費25万8000円の内容は。

答 大雨などによる道路冠水時の交通止めを使う看板50枚の購入費である。

問 同じく、備品購入費の機械器具費4万2000円の内容は。

答 災害等の記録用防水デジタルカメラ1台の購入費である。

問 撮った記録の活用方法は。

答 災害時に立ち上げる災害対策班の活動の中で記録を収集できる体制をとり、今後の災害対策に活用したい。

問 教育費の特別支援教室施工費が小学校は213万5000円、中学校は48万9000円と工事請負費が大きく異なる。理由は。

答 来年度、上高野小学校、さく

ら小学校、東中学校に特別支援学級を新設する予定である。さくら小学校は、昇降口として使用していた場所に設置するため、床や壁などの改修費用として182万8050円を計上し、大きく異なることとなった。

問 幸手中学校トイレ改修工事設計業務委託料246万8000円の委託内容は。

答 老朽化した北側4階建て校舎のトイレを、配管も含め全面的に改修を行い、南側2階建て校舎、管理棟も含めた22か所の和式便座を洋式化する工事の設計を委託するものである。

問 図書館費の物品運搬業務委託料70万4000円の内容は。

答 旧香日向小学校に新設する図書コーナーに旧幸手高校の書架などを運搬する費用である。

問 武道館管理運営費の武道館(弓道場)用地購入費、2996万3000円の内容は。

答 これまで借地であった弓道場と隣接の駐車場を買い取る。

問 詳細は。

答 弓道場は現況地目が宅地で986㎡。駐車場は現況地目が雑種地で591㎡。合計1577㎡。不動産鑑定価格概算で提示された1㎡当たり1万9000円という額をもとに見込み額を計上した。

平成25年度幸手市介護保険特別会計補正予算(第2号) (議案第95号)

問 保険給付費の居宅サービス費、地域密着型サービスの減額理由は。

答 介護保険事業計画で予定したサービスの利用が少なかったため。例えば、24時間定期巡回型サービスが広がらなかった。

問 地域密着型サービスの利用が伸びない理由とは。

答 PR不足も否めないが、居宅での介護サービスより施設介護が利用される傾向がある。

問 今後の対策は。

答 定期巡回は有効なサービス。積極的にPRしていきたい。

建設経済常任委員会

幸手市市営住宅管理条例例の一部を改正する条例(議案第84号)

問 改正された内容は。

答 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、幸手市市営住宅の入居資格要件の対象に、配偶者のみならず新たに、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力を受けた被害者を加えることである。

指定管理者の指定について(公園等)(議案第90号)

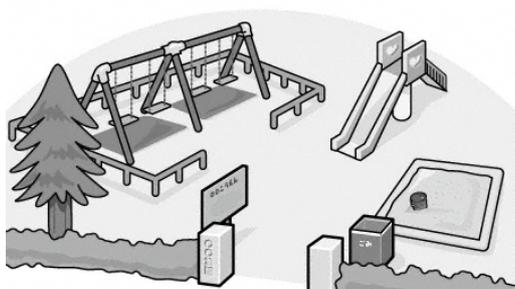
問 応募が1社だったことで、競争原理は働いているか。

答 プロポーザル方式の企画提案については、最終的に1社の応募であったが、応募期間中には複数の申請が提出される可能性があった。また、応募した1社が必ずしも選定されるとは限らない中で、充分に競争性の働いた企画立案書であると認識している。

問 指定を行う上で、現在よりも良い状態を保たれるような協定が結ばれるのか。

答 公の施設を管理する指定管理者は、当然、責任を負うこととなるが、市が年間に何回かモニタリングを行いチェックをする予定である。そうした中で、何か問題があった場合には勧告をし、勧告に従わなければ指定の取消をする場合もある。

問 公園等91か所すべてを指定管理にしようかと判断した理由は。



答 総合公園や千塚西公園等大きな公園は、すでに指定管理者制度を導入していた。その契約が今年度中で切れるので、一括して公園などを管理することによって、指定管理者の本来の目的である、利便性の向上とサービスの向上が図れることと判断した。

問 余剰金の取り扱いについて。

答 余剰金の10%を超える部分についてはその都度協議をする。

指定管理者の指定について(市営釣場)(議案第91号)

問 指定管理者の構成団体、株式会社サンワックス・都市管理サービスの事業における役割は。

答 代表団体の株式会社サンワックスは、運営業務全般にあたる施設長の業務や通常営業中の全ての管理業務を行う。一方、都市管理サービスは、維持管理業務を中心に浄化槽の保守管理やごみの処理、ガラス等の清掃、水質の維持管理、施設の修繕に関することなど。

市政に対する

一般質問

今定例会では、13人の議員が12月3日、4日、5日に一般質問を行いました。質問の中から、主なものの要旨を質問者順に掲載します。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、市側は、質問に対し基本的な考え方や問題解決策について答弁します。

本田 謡子 議員

- 市内小中学校の2学期制について
- 特別支援の必要な児童・生徒について
- 子どものインターネットについて

小島 和夫 議員

- 治水対策について
- 駅西口開発について

松本 章 議員

- 空き家条例制定について
- 公図と現地の違いが起きていることについて
- 駅舎橋上化、西口区画整理について
- ふるさと納税について

宮杉 勝男 議員

- 市内循環バスについて
- 市内街路灯などのLED化について

松田 雅代 議員

- 香日向小契約問題について
- 「幸手市住民基本台帳の一部の写し」の閲覧について

小林 啓子 議員

- 認知症高齢者の介護支援について
- デマンドバス及びデマンドタクシーの導入について

小河原 浩和 議員

- 道路整備の促進について
- 原動機付自転車の標識について
- 民具資料館の現状について
- 准看護学校移転後の施設利用について

小林 英雄 議員

- 速度規制「ゾーン30」について
- 指定管理者について
- 権現堂公園管理事務所について

中村 孝子 議員

- 市民まつりと市民との協働について
- 市の広報・広聴について

大久保 忠三 議員

- 雨水の貯留施設について
- 福島第一原子力発電所事故による避難者の救済について
- 公共施設での太陽光発電について

小林 順一 議員

- 防水板の設置工事の助成制度について
- 子どもの体力向上について

藤沼 貢 議員

- 財政運営について

木村 治夫 議員

- 市内循環バスについて
- 市職員の県庁組織への人事交流について
- 観光の振興について
- 平成26年度予算編成の視点について

- それぞれの内容の詳細は会議録及び市議会ホームページ（インターネット映像配信システム）でご覧になれます。
- 会議録は図書館、各公民館の図書コーナー、または市議会ホームページで公開しています。
- 12月定例会の会議録は2月下旬頃公開予定です。

子どもの学期制の見直しは



本田 諤子議員

Q 幸手市の小中学校が全校2学期制となったのは、9年前になる。

現在、埼玉県東部教育事務所管轄区域では、14市町のうち4市町が2学期制である。そして、来年度から久喜市全体が3学期制となり、2学期制は、春日部市と杉戸町の一部の中学校、幸手市の全小中学校となる。

年の受験などにおいて、不都合は生じていないのか。
本当に子どもたちのために2学期制がいいのか、改めて検討や協議が必要と考える。

A 完全学校週5日制の実施と学習指導要領の改訂に伴う授業の過密化、国際学力審査(PISA)の結果による学力低下への懸念などを鑑み、本市では平成15年度に検討委員会を設置し、学習時間の確保や教育課程の工夫改善を目的として、



平成16年度に6校で試行、平成17年度に全校で2学期制を実施した。
2学期制と3学期制のそれぞれに学校、児童・生徒、保護者から見たプラス面・マイナス面があることから、教育委員会では、今後
も学期制
について
検討を重
ねていく。
(教育長)

今後の治水対策は



小島和夫議員

Q 毎回同じ地域が浸水被害にみまわれるが、具体的に今後どのような方策や対策があるのか伺う。

A 冠水被害が発生している倉松川流域については、倉松川の改修工事、大島新田調節池及び首都圏外郭放水路の整備により、外水氾濫の対策が講

じられていることにより、現時点では雨水排水ポンプによる排水が、経済的であり効果的であると考えている。
しかし、近年多発している集中豪雨対策としては、雨水排水ポンプでの対応だけでは限界があることも確認しており、今後は、下水道の雨水管の整備も含め、他の手法を総合的に検討していく。

(建設経済部長)



ふるさと納税寄付金額アップのために



松本章議員

Q

ふるさと納税は専門サイトができるほど、納税者にとってはお得感があり、自治体にとっても多様な使い方ができる寄附金として注目されている。

長野の阿南町では半年間で1億円を超えるふるさと納税があつまった。市のふるさと納税について伺う。

- (1) 市税に対するふるさと納税寄付金の割合は
- (2) ふるさと納税寄付金の多い地域は
- (3) ふるさと納税寄付金をあげるために返礼品を増やすなど、これからの対策は

A

ふるさと納税寄付金の市税に対する割合は、0.14%となる。

地区別の寄附額は、県内在住者226万8千円、東京都在住

者214万1010円、大阪府在住者88万円などとなっている。これは平成24年度決算に基づく数値である。

これからの対策については、この制度を開始した平成20年度以来、幸手市が県内1、2位の寄附件数を集めていることから、「お米のお礼」が広く全国の皆様に喜ばれていると考えられるため、これからも、現状の対応を続けていきたいと考える。

(総務部長)

交通弱者にきめ細やかな対応を



宮杉勝男議員

Q

幸手市では、現在交通不便地域の交通弱者対策として、市内循環バスで、対応をしているが、市民要望にこたえ、よりきめ細やかに対応をしておく必要があると思う。費用対効果及び市内事業者との良好な関係を保ちながらデマンド型乗合いタクシーやデマンド型バスの導入を進めることができない

か伺う。

また併せて、それらを進めるに於いて、きちんと目標を定め計画的・継続的に行っていくべきだ。

A

市内循環バスについては、市民の公共交通機関として運行し、市民ニーズや道路状況、交通環境などの変化に対応してきた。今後、デマンド型乗合いタクシーやバスを導入する計画の中では、大幅な見直し



などは難しいものと考えている。また、デマンド型乗合いタクシーやバスの導入については、県内の先行市から情報収集等を行っている。今後は、更に運行方式や導入手続き等について調査し、早期に導入できるように最大限の努力をしたい。(市民生活部長)



小林啓子議員

デマンドバス及びタクシーの導入は

Q 平成25年6月定例会で導入についての一般質問をしたが、その後の進捗状況を伺う。



A デマンドバス・タクシーの導入については、新たな公共交通サービスのあり方として検討している。現段階では、県内の先行市から情報収集を行っており、今後は、更に先行市町等の運行方式や導入手続きについて調査し、早期に導入できるように最大限の努力をしたい。

(市民生活部長)



松田雅代議員

個人情報保護のより厳密な取り扱いを

Q 「幸手市住民基本台帳の一部の写し」の閲覧状況について伺う。近年、情報は開示と保護、匿名性と活用など相反する要求のもと、その扱いが大変難しくなっている。特に個人情報については、情報の管理者は事件や悪用の危険を防止する努力が求められている。

A 「住民基本台帳の一部の写し」については、平成24年度に22件、平成25年度の10月までで14件の閲覧申請があった。閲覧については、「住民基本

台帳法」や「幸手市住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に関する事務取扱要綱」などにより請求書などの内容を確認の上受理することとしている。

住民基本台帳法では、個人情報保護の観点から、全国的に閲覧が制限されるようになっていく。今後も、法令や要綱等に基づき、適切に対応していきたい。

(市民生活部長)

准看護学校移転後の施設利用は



小河原浩和議員

Q 幸手准看護学校は平成26年4月から香日向小学校跡地に移転するが、移転後の跡地及び施設利用を市長はどのように考えているのか。



A 幸手准看護学校跡地については、学校法人橘心学園より、校舎の活用について、譲渡も含めての検討について、要望書が提出されている。これを受けて、市では、この校舎を最大限、有効活用できるよう、活用方法について検討していきたい。具体的には隣接している民具資料館を移設し、展示・公開の場にしていければと考えている。しかしながら、今現在は、詳細な内容が決定していない。



▲幸手准看護学校

そのため、決まり次第、何らかの形で示したいと考えている。
(市長)

速度規制「ゾーン30」とは



小林英雄議員

Q ゾーン30とは、生活道路における歩行者や自転車などの安全を確保することを目的としている。区域(ゾーン)を定めて時速30キロの速度規制などを実施するとともに安全を図る生活道路対策です。市役所近辺の東3丁目、4丁目を区域(ゾーン)として導入されたが、実施による効果、また、今後の

A ゾーン30を設定した、東3丁目、4丁目区域における、実施による効果は、実施前後6か月の比較をしたところ、事故件数が7件から5件に、区域への車両出入り数が、入りは331台から187台、出が364台から221台に、通過速度が2〜8kmの減少を確認している。歩行者・自転車の安全の

導入を考えている地域があるか
確保に繋がる効果があったと考える。

また、平成26年度には、下川崎と松石の一部地域においてゾーン30を整備する計画がある。

(市民生活部長)





大久保忠三議員

公共施設に太陽光発電の導入を

Q 県や他の市町村では、公共施設への屋根貸しなどを積極的に導入している。県知事も「原子力発電や火力発電への依存を減らすため、省エネルギーの徹底や、太陽光発電などクリーンで再生可能エネルギーの導入」と述べている。幸手市は太陽光発電の取り組みでは遅れていると思われる。

A 県や他の市町村では、公共施設への屋根貸しなどを積極的に導入している。県知事も「原子力発電や火力発電への依存を減らすため、省エネルギーの徹底や、太陽光発電などクリーンで再生可能エネルギーの導入」と述べている。幸手市は太陽光発電の取り組みでは遅れていると思われる。

A 公共施設の屋根貸しは、賃料や固定資産税収入が見込めることや再生可能エネルギーの普及促進につながるなどのメリットがある。しかし、施設の屋上に太陽光発電設備を設置するには課題もあるため、先



(総務部長)



中村孝子議員

広報・広聴の適正は

Q 市の広報（情報の発信）は現在広報紙、ホームページによって行われている。市の事業、現状を広くお知らせし、市民に理解され、活用される必要がある。そのために、情報発信は積極的に、適正な時期に、公平性と透明性をもって正しく発信することが重要と考える。市としてこれまでの対応は

A 広報については、市の施策や業務内容を広く市民にお知らせし、理解と協力を得ることを目的に行う活動であり、また広聴については、市政に対する意見や要望を伺うとともに、市政運営に生かす活動として、

それぞれ認識している。これまで、広報・広聴活動の適正な実施に努めていたが、今後も、活動の充実を進めながら、その中で、タウンミーティングについても開催時期や場所などを考慮しながら改善していくとともに、より効果的な方策などを考えていきたい。

(総務部長)

子どもの体力向上への施策は



小林順一議員

Q 子どもの体力の低下傾向は深刻であり、体力は、

人間のあらゆる活動の源である。健康な生活を営む上でも、また物事に取り組み意欲や気力といった精神面の充実にも深く影響される。

そこで、市内の小中学校の児童生徒の体力の県内レベルは、次に児童生徒の家庭と、子ども

ものの体力に関して連携の在り方を伺う。
今後子どもの体力向上への施策を伺う。

A 市内小中学校の児童生徒の新体力テストの結果に

ついては、県平均と比較すると約82%が、埼玉県の平均値と同等もしくは、上回っている。また、児童生徒の体力は、健康面、食生活、生活習慣など、家庭との連携を密にして実施していく

必要がある。「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推奨し、各学校を通し家庭にも働きかけている。さらに、毎年1校に、体力向上の研究委嘱をし、運動好きな児童生徒を育成するとともに、体力を向上させるための方策を研究し、市内の学校に広める。
(教育長)



財政運営は



藤沼貢議員

Q 市長は当面の財政運営に際し、どのような点に留意し、また、どのような方針や考えを持って臨まれるのか伺う。

また、すでに平成26年度予算編成に着手されていると思うが、編成方針をどのように臨まれているのか市長に伺う。

A 財政健全化計画の確実な執行に努めた結果、各種財政指標の改善など市の財政状況は改善の兆しが見えている。

しかし、駅舎橋上化事業などの重点事業は、市の財政規模を考えると巨大な事業であるため、その他の事業は、「一定の抑止力」を持って実施しなければならぬ。

そのような中、現在作成中の総合振興計画後期基本計画、および重点事業の確実な実施に向

け、市民の皆様に対し、明瞭な説明責任を果たせる予算編成に、全庁が一丸となり、全力で臨んでいる。

(市長)



職員の県庁組織への人事交流とスキルアップは



木村治夫議員

Q 県に派遣、出向など制度を実施し、その中で技術系・一般事務系が区別されるが、現在の状況は、出向制度は中・長期重要施策を展開する上で必須であると考えます。

行政は計画的かつ効率的な運営が求められる。専門職員の養成、意識改革およびスキルアップ等により、県および国から多

面的情報収集と信頼関係を構築することによって、県・国支出金の利用可能な補助制度を最大限活用し、歳入確保は喫緊の課題である。市としてこの課題に果敢に取り組み考えは。

A

現在、県企画財政部市町村課および都市整備部市街地整備課に実務研修生としてそれぞれ1名の職員を派遣している。市街地整備課への派遣は、駅西口地区土地区画整理事業が

本格化することに伴い、土地区画整理事業全般に習熟を図ることを目的に行っている。これまでに、技術系では杉戸県土整備事務所や総合治水事務所等への派遣を行ってきたが、職員のスキルアップはもちろんのこと県職員等との人脈を築き、最新の情報を得ることも念頭に、今後も積極的に派遣を行いたい。

(総務部長)

議会閉会中でも調査活動

議会基本条例特別委員会において

議会基本条例制定へ向けて

調査検討中!

先進地を学んできました

平成25年10月3日(木)
4日(金)

・宮城県 角田市
デマンド型乗合タクシー
「ラビットくん」について

・福島県 伊達市
行政評価システムについて



平成25年 12月定例会 提出された議案の結果

(市長提出議案) 先進…先 公明党…公 改革…改 新国会…新 自民党…自 明政…明 民主党…民 社民党…社 無所属…無 (○:賛成 ×:反対 退:退席)

議案番号	議案名	議席番号・議員名															付託委員会	本会議 議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
議案第84号	幸手市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第85号	幸手市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第86号	幸手市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第87号	幸手市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第88号	幸手市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第89号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第90号	指定管理者の指定について	×	退	○	○	○	○	○	○	×	退	×	○	×	○	○	建設経済	賛成多数可決
議案第91号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設経済	賛成全員可決
議案第92号	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第93号	平成25年度幸手市一般会計補正予算(第4号)	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	総務 文教厚生 建設経済	賛成多数可決
議案第94号	平成25年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第95号	平成25年度幸手市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教厚生	賛成全員可決
議案第96号	教育委員会委員の任命について	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	賛成多数同意
議案第97号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	賛成全員同意

(議員提出議案)

議請第2号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書提出を求める件	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	総務	賛成多数採択
意見書案第5号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	—	賛成多数可決

3月定例会のお知らせ

2月19日開会予定です。

詳しくはホームページをご覧ください。
http://www.city.satte.lg.jp

12月定例会

傍聴者		
26の方が傍聴されました。		
議会インターネット中継のアクセス件数 インターネットを利用した議会中継 (ライブ及び録画)を行っております。		
10月	834件	11月 322件
		12月 1845件
の方が視聴されました。		

議会では日常生活にかかわる条例や事業の予算などを審議し、決定していきます。ぜひ、傍聴にお出かけください。

議会を傍聴しませんか

12月2日(本会議)
・開会・会期の決定・報告事項
・市長提出議案一括上程、提案理由説明
12月3日・4日・5日(本会議)
・市政に対する一般質問
12月10日(本会議)
・議案に対する質疑
・議案の委員会付託
12月11日(委員会)
・総務常任委員会
12月12日(委員会)
・文教厚生常任委員会
12月13日(委員会)
・建設経済常任委員会
12月20日(本会議)
・委員長報告、質疑、討論、採決・閉会

12月定例会 会期日程

議会広報編集委員

委員長 武藤 壽 男
副委員長 手島 幸 成
委員 大久保 忠 三
委員 小河原 浩 和
委員 木村 治 夫
委員 小島 和 夫
委員 小林 啓 子
委員 松田 雅 代
委員 松本 章

編集後記

平成26年度中の開通を目指し、圏央道の建設が急ピッチで進められています。そして、幸手インターの東側には、幸手中央地区産業団地の造成や4号バイパスの4車線化工事、台風や近年のゲリラ豪雨による水被害から市民の大切な財産を守るための河川改修工事など、かつて日本が経済成長を遂げた時代のように、市内各地から槌音が響いてきます。幸手市の未来の福音となることを期待します。